

「TKC経営革新セミナー2018」

－開催のご案内－

【2019年10月消費税軽減税率制度、 2023年10月インボイス制度が実施されます（予定）】

来年10月から消費税率10%引き上げが予定され、飲食料品・新聞は軽減税率適用で8%据置、その対応に世間が騒がしくなっています。2023年10月から実施予定のインボイス方式について国は着々と準備を進めています。

インボイス方式とは

消費税課税事業者が発行するインボイス（請求書や納品書）に記載された税額のみを控除することができる「仕入税額控除」の方式をいいます。

インボイス発行事業者は登録制であり、登録がない事業者からの仕入は、消費税の控除をすることができません。すなわち軽減税率対象の飲食料品・新聞を扱う事業者だけでなく、全事業者が対象の複雑な制度です。

今回の縁セミナーは、軽減税率を含め全事業者対象の**インボイス方式を中心に**その内容・対応等の報告を行いますので多数の皆様のご参加を宜しくお願い申し上げます。

<1> 14:30 ～ 14:35

開会のご挨拶

<2> 14:35 ～ 16:50（途中休憩を15分挟みます）

【消費税軽減税率制度、インボイス制度について】

講師 税理士法人 縁（えにし） 代表社員税理士 稲田 昌之

【軽減税率・インボイスのシステム対応について】

講師 株式会社TKC 大阪南SCGサービスセンター

センター長代理 廣瀬 善厚（ひろせ よしあつ）

<3> 16:50 ～ 17:00 クロージング（質疑応答）

<4> セミナー終了後 懇親会

開催日時：2018年10月5日（金）

参加対象者 企業経営者及び経営幹部の方

参加費 セミナー無料 懇親会費 1,000円

参加申込要領 参加申込書にご記入の上、税理士法人 縁（えにし）
（FAX 0744-45-2956）までお申込ください

お知り合いの方のご参加もお待ち申し上げます。ぜひお誘いください。

申込締切 平成30年10月1日（月）

お問い合わせ 税理士法人 縁 (担当: 森)

桜井市粟殿 355 番地

TEL: 0744-45-2955 FAX: 0744-45-2956

於: 大和信用金庫八木支店ビル 3階会議室

橿原市八木町1丁目6番23号

TEL 0744-22-1456

主催 税理士法人 縁 (えにし)

<交通アクセス>

電車でお越しの場合

近鉄大和八木駅下車 徒歩4分

近鉄八木西口駅下車 徒歩3分

車でお越しの場合

大和信用金庫八木支店ビル西隣の旧ヤマト-立体駐車場(有料)をご利用下さい。



経営革新セミナー2018参加申込書

貴社名 _____

ご住所 _____

電話番号 _____

FAX番号 _____

ご参加いただける方のお名前

所属・役職	氏名	セミナー	懇親会
		参加・不参加	参加・不参加
		参加・不参加	参加・不参加

お誘いいただいた方のお名前

会社名	氏名	セミナー	懇親会
		参加・不参加	参加・不参加
		参加・不参加	参加・不参加

送付先 税理士法人 縁 (えにし) FAX 0744-45-2956 HP